

遺族が行う手続きの負担軽減に

おくやみコーナーを開設



親族が亡くなった際に遺族が行う手続きの負担を軽減するため、市民課（市役所1階）および野栄総合支所に「おくやみコーナー」を開設しました。おくやみコーナーでは、さまざまな手続きを1カ所で済ませることができます。

おくやみコーナーで可能な主な手続き

国民健康保険の葬祭費の申請や

介護保険被保険者証の返却など、おくやみコーナーで行うことができる主な手続きは、左表の通りです。
※おくやみコーナーを利用せずに各担当窓口で直接手続きをすることも可能です。

利用対象者

死亡時に、市の住民基本台帳に記録のあった人の遺族

利用方法

利用を希望する日の、閉庁日を除く4日前までに市民課へ連絡し、
①9時～②10時30分～③13時30分～④15時～のうち、希望する時間をお申し込みください。
予約がなくても利用できますが、予約した人を優先します。また、予約なしで利用する場合、手続きの確認などに時間が掛かることがあります。

あります。
なお、野栄総合支所では予約不要です。
※おくやみコーナーですべての手続きが完結しない場合や、各担当窓口をご案内する場合があります。

申問市民課戸籍班 ☎73・0086

おくやみコーナーの主な手続き

手続きの内容	
保険・年金	国民健康保険被保険者証の変更または返却
	国民健康保険の葬祭費の申請
	資格喪失届および後期高齢者医療被保険者証の返却
	後期高齢者医療の葬祭費の申請
	国民年金被保険者の死亡届および給付請求
	国民年金受給者の死亡届および未支給請求
税金	市県民税納税通知書などの送付先設定*
	国民健康保険税納税通知書などの送付先設定*
	固定資産税の相続人代表者指定届の案内*
	未登記家屋名義変更届の案内*
	125cc以下のバイク・小型特殊自動車（トラクターなど）、ミニカーの名義変更や廃車
高齢者関係	介護保険被保険者証の返却
	負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の返却
	介護保険通知文書宛名変更の申請
	介護保険高額介護（介護予防）サービス費の支給申請
	緊急通報装置の返却
福祉	身体障害者・精神障害者保健福祉・療育手帳返還届
	福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当）死亡届
	重度心身障害者医療費受給資格喪失届
	自立支援医療
	難病療養者給付金受給資格等喪失届
子ども関係	児童手当未支給請求、新受給者による請求 など
	児童扶養手当、ひとり親医療変更届、特別児童扶養手当変更届 など
	世帯状況変更届
	学齢児童生徒異動届（保護者変更）*
	放課後児童クラブ受託料・放課後子ども教室負担金口座振替登録口座の変更の案内*
	放課後児童健全育成事業児童異動届（保護者変更）*

「※」は野栄総合支所では手続きできません。

令和2年度 予算の執行状況をお知らせします

令和2年度予算の3月末時点の執行状況を公表します。なお、病院事業会計を除き5月31日まで出納整理期間があるため、今回お知らせする数値は決算額とは異なります。



一般会計の状況

一般会計とは、福祉や教育、建設など基本的な行政サービス運営の経費を賄う会計です。

予算額	歳入・歳出	246億6017万円	
歳入	収入済額	217億4645万円	収入済割合89.2%
歳出	支出済額	180億1326万円	支出済割合73.0%

特別会計の状況

特別会計とは、特定の収入がある事業を行う場合に、一般会計と分けて管理を行う会計です。

各会計	予算額	執行済額(執行率)
国民健康保険	47億1705万円	歳入 43億3021万円 (85.7%) 歳出 43億 686万円 (91.3%)
後期高齢者医療	4億7747万円	歳入 4億5746万円 (98.3%) 歳出 4億1368万円 (86.6%)
介護保険	39億1820万円	歳入 37億1411万円 (97.4%) 歳出 33億6003万円 (85.8%)

病院事業会計状況

病院事業会計とは、匝瑳市民病院の会計で、同病院の企業としての独立した会計です。

区分	予算額	執行済額(執行率)
収益的収支	28億 897万円	収入 28億6461万円 (102.0%) 支出 29億 573万円 (103.4%)
資本的収支	収入 5億 587万円 支出 5億 730万円	収入 4億8900万円 (96.7%) 支出 4億8987万円 (96.6%)

※「収益的収支」は医療活動で発生する収入と支出で、「資本的収支」は施設整備などに係る収入と支出です。

資産の状況

市が保有する積立金や財産、債務です。
基金…現在の基金残高は61億5447万円です。
市有財産…市庁舎・学校・公園・住宅などの行政財産や雑種地・山林などの普通財産として、122万3528㎡の土地と12万7212㎡の建物を所有しています。
市債…現在の市債残高は150億9125万円です。

問 財政課財政班 ☎73-0085

「ハザードマップ」を刷新

市では「匝瑳市ハザードマップ」(=写真)を今年2月に改訂し、新たに指定を受けた借当川の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域など最新の防災情報を掲載しました。マップは3月に各戸配布を行った他、下記施設で配布しています。



配布施設…市役所、野栄総合支所、市民ふれあいセンター、八日市場ドーム、のさかアリーナ、八日市場勤労青少年ホーム、八日市場公民館、生涯学習センター、保健センター、市民病院、ふれあいパーク八日市場、そうさ観光物産センター匝りの里、パークゴルフそうさ

問 総務課消防防災班 ☎73-0084

防災士の資格取得を補助

市では、防災士育成事業として、「防災士」の資格を取得した人に対し補助金を交付します。
対象者…令和3年度に日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得し、次のすべてに該当する人
 ●市内在住の人 ●地域防災の中心的な担い手として市内の自主防災組織などで活動する意思がある人 ●市税および国民健康保険税に未納がない人

補助金額…次の費用の合計額(最大2万5000円)
 ●日本防災士機構が認証した研修機関で実施する防災士研修講座の受講料 ●同機構が発行する防災教本の購入費 ●同機構が実施する防災士資格取得試験受験料 ●同機構への防災士登録料
申請方法…防災士研修講座の受講前に、総務課(市役所2階)に申請書を提出

詳細は、市ホームページをご覧ください。
 詳細は、市ホームページをご覧ください。なるか、下記まで問い合わせください。



申 問 総務課消防防災班 ☎73-0084